

令和8年度秋田市園芸農業インターンシップ募集要項

1 目的

園芸農業に興味のある高校生および大学生や、就農を検討している方を対象に、園芸農業インターンシップを実施し、農業への理解や就農意欲を高めることで、園芸農家の確保と育成を図る。

2 応募資格

次に掲げる要件のいずれかに該当するかた。

- (1) 園芸農業に興味のある高校生や大学生等（専門学生、短大生含む）
- (2) 秋田市内での就農、または新規就農研修への参加を検討しているおおむね 50 歳以下のかた

3 研修場所

秋田市園芸振興センター（秋田市仁井田字小中島 111 番地 1）ほか

4 内容

(1) 実施期間等

実施期間は、7 月から 9 月までの間の原則 3 日間とする。なお、希望者は別途申請することで、最長 10 日間程度まで延長できるものとする。

(2) 研修スケジュール・研修内容（予定）

	時間	場所	内容
1 日目	9:00～10:00	会議室	日程説明、秋田市の農業の紹介など
	10:00～12:00	センターほ場	農作業体験
	13:00～16:00	〃	〃
2 日目	9:00～12:00	近隣農家	農作業体験
	13:00～16:00	センターほ場	〃
3 日目	9:00～12:00	J A 施設	J A 集出荷所等・直売所視察
	13:00～15:00	センターほ場	農作業体験
	15:00～16:00	会議室	研修生との対話、研修レポートの作成

（注）作物の生育や受入れ農家の都合により日程が変更になる場合があります。

ア 秋田市の農業の紹介

イ 園芸振興センターでの農作業（播種、定植、除草、収穫、調製作業など）

ウ 近隣農家での農作業（播種、定植、除草、収穫、調製作業、出荷など）

エ J A 集出荷施設やえだまめ共選場、直売所の視察

オ 新規就農研修生との対話（秋田市で農業を始める理由、受講の所感など）

(3) 作業を行う作物

えだまめ、ねぎ、ダリア、トマト、ブロッコリー、小松菜など

5 参加申込み、決定

- (1) 参加希望月の前月 10 日までにスマート申請で申し込むこと。
(令和 8 年 6 月 1 日 (月) から 8 月 10 日 (月) まで)
<https://ttzk.graffer.jp/city-akita/smart-apply/apply-procedure-alias/engei-agricultural-internship>
- (2) 参加者が多数の場合は、人数や日程を調整する場合あり。
- (3) 申請内容の審査、選考を行い、インターンシップ開始日の 1 週間前までに参加の可否を連絡する。

6 参加費等

- (1) 参加費
無料 (ただし、交通費や食費等は参加者の負担とします)
- (2) 準備していただくもの
作業服 (動きやすい服装)、帽子、長靴、スニーカーなど必要なものについては、各自で準備
- (3) 傷害保険
傷害保険に当センターで加入する。

7 問い合わせ先

秋田市園芸振興センター 研修・指導担当
〒010-1423 秋田市仁井田字小中島 111 番地 1
電 話 : 018-838-0278
E-mail : ro-agpc@city.akita.lg.jp